

(公財) 兵庫県芸術文化協会 令和5年度 非常勤嘱託員 募集要項

兵庫県芸術文化協会では、芸術文化の振興を通じて県民文化の向上に寄与するため、さまざまな芸術文化事業や公的文化施設の管理運営を行っています。

音楽、演劇、文芸、美術など、芸術文化が暮らしの中に息づき、人々や地域を元気にする“芸術文化立県ひょうご”の実現に向け、熱意のある方を募集します。

1 採用予定時期 令和5年4月1日

2 勤務場所 公益財団法人 兵庫県芸術文化協会
〔神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階〕

3 募集人員 1名

4 職務内容 公用車の運転業務及び庶務業務

5 勤務条件等

(1) 雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

※業務上の必要性、勤務評価等を考慮し、最初の雇用から3年を限度に、1年以内の期間単位に更新することがあります。ただし、特に必要がある場合は、最初の雇用から5年の範囲内で更新することがあります。

(2) 給 与 月額 142,500円 (地域手当含む 次年度以降の更新時昇給あり)

(3) 諸 手 当 期末手当 (6月・12月に支給 初年度は年間1.56月、次年度以降は年間2.4月支給 変動する場合有)
通勤手当、超過勤務手当を支給

(4) 福利厚生等 各種社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)を適用
兵庫県勤労福祉協会ファミリーパックに加入

(5) 勤務日数等 ・勤務日数 週4日
・勤務時間 8時45分～17時30分 [うち休憩時間60分]
・休 日 土・日・祝祭日、指定する1日
※シフト制 (年次休暇 有)

6 応募資格等

(1) 年齢が60歳以上の方も応募できます。

(2) 過去5年間に交通事故及び運転免許の行政処分の記録がない方

(3) 運転業務のほかに庶務(事務)業務もあるため、基本的なパソコン操作ができる方
(word、Excelの使用必須)

(4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③他の団体等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破

壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 受験手続と受付期間

(1) 受験申込方法

封筒表面に「非常勤嘱託員募集」と明記し、次の書類を同封のうえ、下記の申し込み先まで郵送または持参（9時～17時まで）してください。（持参の場合、土・日曜日、祝祭日は受付できません）

①履歴書（市販の様式）

写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を添付してください。履歴書に加え記載したい事項があれば、実務経験等経歴書（A4版）を添付してください。

②志望動機

「志望動機」をA4版縦用紙1枚に横書き（様式任意、ワープロ可）400字程度記載し提出してください。

(2) 受付期間 令和5年2月27日（月）午後5時まで〔郵送の場合は必着〕

8 選考方法

(1) 1次選考 書類選考の上、対象者へ郵便又は電話で通知します。

(2) 2次選考 1次選考の合格者に対して、電話で通知します。

①試験日 令和5年3月7日（火）

②場 所 兵庫県民会館（神戸市中央区）

③内 容 面接試験

9 申し込み先等

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階

（公財）兵庫県芸術文化協会 総務部 総務課 担当：橘・中村

TEL078-321-2001 ホームページ <https://hyogo-arts.or.jp>

10 その他注意事項

(1) 履歴書など応募書類は返却いたしません。送付いただきました応募関係書類及びそれに伴う個人情報、厳正かつ安全に保管、管理し、採用活動以外の目的には使用いたしません。

(2) 受験に要する交通費ほか一切の費用は負担いたしません。

(3) 選考結果等に関するお問い合わせには一切お答えいたしません。

(4) 採用の際には、運転記録証明書、医療機関等での身体検査書（3カ月以内に受診したもの）、住民票記載事項証明書の提出を求めます（作成等に要する費用は個人負担）。